感染症対策について ~東京 2020 大会を控えて~

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、「感染症法」と略す。)」に基づき、保健所が主体になり感染症の発生予防、まん延防止に努めている。

1. 感染症対策の実際

感染症発生前から予防のための対応、発症時に感染拡大を防止するための対応を行う。

- (1) 平常時対応
 - ① 普及啓発

感染症に対する理解を深め、自ら予防行動を取れるよう、継続的に広報・HP等を通じて普及啓発を実施している。

- ⇒ 6月と12月にエイズ予防啓発、9月と3月に結核予防啓発 等
- ② 予防接種

予防接種法に基づく定期接種と、法に基づかない任意接種がある。 [品川区における予防接種]

- ・小児対象 定期(A類)予防接種12種類、任意接種3種類
- · 高齢者対象 定期 (B類) 予防接種 2種類、任意接種2種類
- ③ 感染症発生動向調査(感染症サーベイランス)

医師は感染症診断後、保健所へ届出を行い、得られた情報は保健所から都道府県を経て厚生労働省に送られ、全国的な感染症の動向向を全国的に把握し、感染症のまん延防止に役立てられている。区民へは毎週、HPを通じ感染症情報を提供している。

- ア) 全数把握疾患:診断した医師は、全て保健所へ届出 エボラ出血熱、結核、細菌性赤痢、A型肝炎、麻しん、風しん、百日咳等
- イ) 定点把握疾患:定点に指定された医療機関が、保健所へ届出 「品川区内の定点医療機関」

・小 児 科 8 カ所: 14 疾患(流行性耳下腺炎等)
 ・内 科 4 カ所: 1 疾患(インフルエンザ)
 ・眼 科 1 カ所: 2 疾患(流行性角結膜炎等)

· 性感染症 1 カ所: 5 疾患(淋菌感染症等)

毎週月曜日~日曜日の受診 者数のうち、該当疾患に罹患 した患者の数を翌月曜日に 保健所へ報告する。

的 集団発生報告

学校や福祉施設におけるインフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団発生について、 疾患名、施設種別(保育園、高齢者施設等)、発症人数、発症経過等について、 発生したら毎日、終息するまで保健所へ報告

(2) 発生時対応

① 感染症発生届

診断した医師は、医療機関所在地保健所へ、定められた期日までに患者の発生を届出 ⇒麻しん・風しん・結核等:診断後直ちに保健所へ届出等

② 積極的疫学調査

発生届に基づき、接触者や環境を調査し、感染拡大の可能性を把握 ⇒接触者健診等

③ 保健指導・健康観察

接触者への感染拡大防止のための保健指導を実施する。また、感染していた場合、その後の感染拡大を可能な限り防止するため、症状出現時の保健所への連絡等を依頼

④ 病原体検査

医療機関では困難な疾患の特定や病原体の確認等の検査を実施 患者(疑い患者を含む)の検体を採取し、検査機関へ持ち込み検査を行う ⇒医療機関あるいは、保健所が患者宅まで出向いて検体を採取し、検査機関へ運ぶ。

2. 各感染症対応

- (1) 麻しん・風しんへの対応
 - ① 予防接種
 - 7) MR 定期予防接種

表 1. 平成 30 年度実績

種 類	接種時期	対象者数	接種者数	接種率
1 期	満1歳	3,690	3,696	$100.2\%^{*_{1}}$
2 期	小学校就学前1年間	3,121	2,861	91.7%

※1)接種率:転入者が多いため、100%を超えている

「接種勧奨]

・1 期対象者:接触者有効期間終了2 か月前に未接種者へ個別通知

・2 期対象者: 就学児健診のお知らせに接種勧奨チラシ(別添資料)を同封 12 月末までの未接種者へ2 月初めに個別通知

なお、平成 31 年 4 月から、風しん第 5 期予防接種として、昭和 37 年 4 月 2 日~昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査と、抗体価が低い場合、MR ワクチン接種を開始。(3 年間の時限措置)平成 31 年度・令和元年度は、昭和 47 年~昭和 54 年生まれの対象者にクーポン券を発送した。

(1) 任意 MR 接種 (MR 未接種対象)

- 1 期~4 期^{※2)} の定期接種が未接種の、2 歳~19 歳を対象とする。
- ・平成30年度は、186人が接種した。

※2) 3 期、4 期: 平成 19 年の全国的な麻しん流行を受け、平成 20 年度~24 年度の 5 年間、3 期(中学 1 年生)、4 期(高校 3 年生)を対象に MR 定期接種を実施した。

② 発生時対応

7) 患者届出数

表 2. 患者報告数 (1月1日~12月31日)

病 名	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 令和元年
麻しん	2	0	0	3
風しん	0	0	48	25

(1) 疫学調査及び病原体検査

- ・診断確定のため、咽頭ぬぐい液等を東京都健康安全研究センターへ搬入
- ・感染拡大防止のため、患者家族等接触者に対して、健康観察を依頼 表 3. 平成 31 年・令和元年に対応した健康観察例

病 名	依頼患者数	健康観察対象	依頼自治体数
麻しん	19名	435名	60 件
風しん	20名	593名	18 件

(2) 性感染症への対応

① 普及啓発

成人式で予防チラシ配布(資料2)、区内大学の大学祭でパンフレット配布

② 検査·相談

品川保健センター及び荏原保健センターで HIV 抗体検査と梅毒検査を実施 年に2回、HIV 抗体即日検査を実施

検査時に相談対応をしている他、電話相談は、常時受け付けている。

③ 患者届出数

表 4. 性感染症報告数

病 名	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 令和元年
梅毒	19	36	14	23
エイズ	6	6	11	10

▶梅 毒:平成27年(2015年)以降、首都圏を中心梅毒患者報告数が増加(別添資料) 男性は、20~40歳代が多く、女性は20歳代が急増

▶エイズ: 平成30年には、都内でエイズ患者・HIV 感染者合わせて422件の届出 感染者の約9割は日本国籍男性、20~40歳代が8割を占めている。

(3) 結核への対応

① 普及啓発

毎年、9月と3月に区報やHPにて、結核予防の普及啓発を実施

② 定期健診

事業所、学校長、施設長、区市町村長により、従業員、生徒、入所者、住民(品川区においては、65歳以上の区民)に対して、毎年胸部 X 線による健診を実施

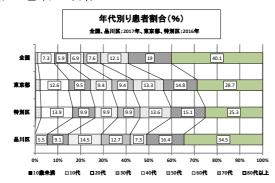
③ 発生時対応

ア) 患者届け出数

表 5. 結核新規登録患者数(平成 28 年度~平成 30 年度)

	区分		潜在性結核			
年度		総数	肺結核		肺外結核	感染症 (別掲)
			総数	塗抹陽性		(/) 11 []/
平成 2	28 年度	62	51	26	11	32
平成 2	29 年度	55	46	27	9	24
平成:	30 年度	57	45	16	12	42

(1) 患者の特徴



患者は60歳以上が6割を占め、男女別では、 男性約8割、女性約2割だった。



外国籍患者は、年々増加傾向で、 東南アジアからの入国者が多かった。

ウ) 環境調査

患者発生に伴い、接触者健診の必要性や、健診範囲を決めるため、患者の職場や 学校等に出向いて調査を実施。

工) 接触者健診

患者家族や、職場の同僚、学校の同級生等を対象に健診を実施する。

表 6. 接触者健診実施数(平成 28 年度~平成 30 年度)

	家族健診		接触者健診		
	胸部X線	IGRA 検査 ^{※3)}	胸部X線	IGRA 検査	
平成 28 年度	53	29	154	280	
平成 29 年度	52	19	423	682	
平成 30 年度	37	20	244	237	

※3) IGRA 検査: 結核の感染の有無を調べるための血液検査

3. 東京 2020 大会における感染症対応

- (1) 感染症対応における東京 2020 大会の位置づけ
 - ①諸外国から選手団をはじめ多くの大会関係者、観客らが東京を訪れ、国内からも多くの 人が集まる(マズギャザリング^{*4})ため、様々な感染症の発生リスクが高まる
 - ② 都民及び来訪者(以下、「都民等」と略す)の生命・健康を守り、生活や社会機能を維持し、円滑かつ安定的な大会運営を図る
 - ③ 感染症の発生・拡大により、危機的事態*5)や準危機的事態*6)が生じた場合、大会運営に支障が生じる事態を回避し、万が一、に至った場合にも、速やかに被害拡大防止を図る。
 - ※ 4)マスギャザリング:一定期間、限定された地域に、同一目的で集合した多人数の集団
 - ※ 5) 危機的事態: 感染症の発生・拡大により、都民等の健康に影響を及ぼし、大会運営に 支障が生じる可能性があり以下の対応を検討する必要がある状況
 - ・競技の中止・順延等
 - ・選手・関係者並びに観客、地域住民等の安全確保を図る対策
 - ・被害拡大防止のため広域的・組織横断的な対応
 - ※ 6) 準危機的事態:大会運営に直接的に支障は生じないが、都内での感染症発生のおそれや、 大会関連物資・サービスの提供等に影響を及ぼすおそれがあるため、状況を 注視しつつ、限定的な対策実施の検討が必要な状況(危機的事態に準ずる)

表 7. 危機的事態の判断とは(例示)

感染症	感染症の性質	発生様態	危機的事態の 考え方
・エボラ出血熱 ・中東呼吸器症候群 (MERS)等	[A:重篤性] ① 生命の危険がある	[C:発生地域] ① 選手村・競技会場等 ② ①以外で人が集中する 地域 (繁華街等)	大会運営に支障が 生じ、競技の中止・ 順延等を検討する 必要がある。
	[B:感染力]① 人一人感染(急速に拡大)② 人一人感染	[D:発生範囲]① 不特定多数の人々② 特定の属性・集団内③ 単独発生(行動歴、濃厚接触者の有無を考慮)	『危機的事態』
・腸管出血性大腸菌 感染症・デング熱・麻しん・侵襲性髄膜炎菌 感染症等	[A: 重篤性]① 入院治療が必要② 日常生活に支障[B: 感染力]① 人一人感染② 動物・昆虫媒介感染③ 食品・環境媒介感染	[C:発生地域] ① 選手村・競技会場等 [D:発生範囲] ① 不特定多数の人々 (大規模発生、感染源・経路等不明の場合)	発生状況等を考慮し、 大会継続に向けて 対応する。

(2) 感染症発生に伴うリスク

表 8. 感染症リスク評価のまとめ

疾患の種類	疾患名	輸入例の増加	大規模発生 の懸念	高い重症度	特記事項
	麻しん	0	0	△成人	
	風しん		0		
ワクチン予防 可能感染症	百日咳		0	△ 小児	
	水痘		0		
	流行性耳下腺炎		0		
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	
	インフルエンザ		0	Δ	
	中東呼吸器感染症	0		0	
	(MERS)				
新興·再興感染症	・デング熱 ・チクングニア熱	0	0	△ デング熱	
	・ジカウイルス感染症 腸管出血性感染症		0	0	
	細菌性赤痢	0			
食品媒介感染症 経口感染症	腸チフス	0			
	感染性胃腸炎		0		
	A型肝炎		0		
	結核				都内での
その他	梅毒				発生状況
	HIV/AIDS				から判断

- (3) 東京都における東京 2020 大会へ向けた具体的取り組み
 - ① 感染しうるリスクに着目した免疫の確保 多くの訪日外国人と接する者や、り患が大会運営に悪影響を及ぼす者に対し、感染症 まん延防止のため、MR ワクチン接種歴等が確認できない場合、MR ワクチン接種を推奨
 - ② 感染症予防策等に関する情報の幅広い周知や発信 基本的な感染症予防策(手洗いやうがいの励行、咳エチケットの実施等)を、都民等 一人ひとりがその必要性を十分理解し、こまめに実践出来るよう、既存の啓発ツールに 加え、多言語ウェブサイトや SNS 等を通じて幅広く周知していく。
 - ③ 感染症発生動向の的確な把握(サーベイランス機能の強化)
 疑似症の段階から、的確に報告を求めることが可能な体制を構築する。
- (4) 品川区における東京 2020 大会への準備
 - ① ラグビーワールドカップ開催に合わせた事前準備
 - ア) RWC 2019 強化サーベイランス日報 ラグビーワールドカップ開催時期に合わせ、連日、厚生労働省から情報が発信され、 所内共有を図った。(通常:週1回)
 - か 都内保健所における感染症情報共有 Web 会議の開催ラグビーワールドカップ開催中、週2回開催し頻回に情報共有した。(通常:週1回)
 - ② 職員の免疫力の強化

東京 2020 大会の際、感染症対応可能性がある医師、保健師、保健予防課職員に、 予防接種で予防可能なウイルス性疾患^{*7)} の抗体検査、予防接種を実施。 次年度は、更に予防接種の充実を図る予定。

※7) ウイルス性疾患:麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎

③ 医療機関との連携強化

区内診療所、病院等の医療機関が、大会開催中の感染症発生等の情報共有が可能なよう、 医師会、歯科医師会等に迅速な感染症発生時の迅速な情報の発信について協議

④ 関係機関との連携強化

宿泊事業者、食品関係業者等、東京 2020 大会開催時に多くの都民等に接する可能性がある職種に、東京 2020 大会に備えた対応について情報発信

⑤ 一般住民向け啓発

感染症予防講演会の実施(2019 年 1 月 18 日開催)を含め、多くの機会を捉えて、 積極的な普及啓発を実施



麻しん(はしか)・

風しんワクチン

2回接種 済んでいますか?

母子健康手帳を確認しましょう







なぜ、予防接種が必要なの・・・?

麻しん(はしか)及び風しんを予防するためには、

予防接種が最も有効な方法だからです。

例えば、麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、

手洗い・マスクのみでは予防できません。

※1回の予防接種では免疫がつかない 人などもいるため、

2回の接種が大切です。



小学校入学前の

3月31日までに、

2回目のワクチン接種を お願いします。

※この期限を過ぎてからの接種は、 多くの場合、接種料金が 自己負担となります。





麻しん(はしか)とは

症状が現れた後、39℃以上の高熱と 発疹が出現します。非常に感染力の 強い感染症です。肺炎や中耳炎を合 併しやすく、患者1,000人に1人の割 合で脳炎が発症すると言われ、死亡 例もあります。



発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが現れ る感染症です。合併症として、脳炎や肝 機能障害を起こすことがあります。

妊娠初期に免疫のない女性がり患した場合、高い確率で 赤ちゃんに先天性の障がいを引き起こす可能性があります。

麻しん(はしか)・風しんの 2回目の接種については、 裏面記載の窓口にお尋ねください。



東京都福祉保健局



(学) 編 東京都医師会



◇ 区市町村 予防接種担当部署一覧

麻しん(はしか)・風しんの2回目の接種については、 お住まいの区市町村の窓口にお尋ねください。



区市町村	担当部署	電話番号	区市町村	担当部署
千代田区	健康推進課保健予防係	03-5211-8172	町田市	保健所保健予防課保健予防係
中央区	健康推進課	03-3541-5930	小金井市	福祉保健部 健康課
区	みなと保健所 保健予防課	03-6400-0081	小平市	健康福祉部 健康課
区	保健予防課	03-5273-3859	日野市	健康福祉部 健康課
区	予防対策課 感染症係	03-5803-1834	東村山市	子育て支援課 母子保健係
区	保健予防課 予防担当	03-3847-9471	国分寺市	福祉保健部健康推進課
Σ.	保健予防課	03-5608-6191	国立市	子ども家庭部 子育で支援課
Z	保健予防課 保健係	03-3647-5906	福生市	福祉保健部 健康課
	品川区保健所保健予防課	03-5742-9152	狛江市	福祉保健部 健康推進課
Σ.	保健予防課	03-5722-9503	東大和市	福祉部 健康課 予防係
Ξ.	感染症対策課 感染症対策担当	03-5744-1263	清瀬市	健康福祉部 健康推進課
区	感染症対策課	03-5432-2437	東久留米市	福祉保健部 健康課
<u>z</u>	地域保健課 感染症対策係	03-3463-2416	武蔵村山市	健康推進課予防グループ
	保健予防担当	03-3382-6500	多摩市	健康福祉部 健康推進課
	保健予防課保健予防係	03-3391-1025	稻城市	福祉部 健康課
	健康推進課	03-3987-4173	羽村市	福祉健康部 健康課
	健康推進課 健康係	03-3908-9016	あきる野市	健康課予防推進係
	健康推進課 健康推進係	03-3802-4245	西東京市	健康福祉部 健康課 事業調整係
	予防対策課予防接種グループ	03-3579-2318	瑞穂町	福祉部健康課 健康係
	保健予防課 予防係	03-5984-2484	日の出町	いきいき健康課 健康推進係
	保健予防課保健予防係	03-3880-5892	奥多摩町	福祉保健課
	保健予防課 感染症対策係	03-3602-1238	檜原村	福祉けんこう課 けんこう係
X	健康サービス課 健康サービス係	03-5661-2473	大島町	福祉けんこう課 けんこう係
5	健康部 健康政策課	042-645-5102	利島村	住民課
	福祉保健部 健康推進課 予防健診係	042-527-3272	新島村	新島村さわやか健康センター
5	健康福祉部 健康課	0422-51-0700	神津島村	保健医療課 保健センター
	健康推進課保健総務係	0422-45-1151 (内線4202~4204)	三宅村	福祉健康課 健康係
	健康福祉部健康課 母子健康係	0428-23-2191	御蔵島村	総務課 民生係
	福祉保健部 健康推進課	042-368-5333	八丈町	福祉健康課保健係
	保健福祉部 健康課	042-544-5126	青ヶ島村	総務課
ħ	福祉健康部 健康推進課	042-441-6100	小笠原村	村民課
The second District of the second District Ones (District Ones (Distri				



なお、海外に渡航する場合にはさらに注意が必要です。

アジアやアフリカ地域では、現在も多数の麻しん・風しん患者の報告例があります。 また、外国滞在中に麻しんや風しんを発症すると、感染症拡大防止のため、

公益社団法人東京都医師会 TEL 03-3294-8821 東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課 TEL 03-5321-1111(内線34-323)



梅毒は早期の発見・治療が重要です!

気になることがあれば、検査を受けましょう!

Early detection and treatment are important for syphilis control.

梅毒に関して詳しく知りたい方は「東京都性感染症ナビ」へ http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/seikansensho/





令和元年度「HIV·梅毒等性感染症」検査案内

- ●梅毒は、治療をしなくとも症状が消えたり、症状が出ないことがあります。検査を受けないと感染したかどうかは分かりません。気になることがある場合は、検査を受けましょう。
- ●梅毒検査は、<u>HIV検査と同時に、都内保健所や都の検査・相談室で、匿名・無料</u>で検査できます。 ※梅毒検査のみの受検はできません。

また、梅毒やHIV以外の性感染症の検査を実施している保健所がありますので、詳細は、各保健所にお問い合わせ頂くか、東京都HIV検査情報web(http://tokyo-kensa.jp/)をご参照ください。

●保健所や都の検査・相談室によって、検査方法は異なります。検査を受ける前に、各保健所又は都の 検査・相談室にお問い合わせください。



曜日	検査会場	実施日時	事前 予約	検査 項目	問合せ先
毎日	東京都南新宿検査・ 相談室	月曜日~金曜日 (祝日除く) 15:30~19:30 土曜日・日曜日 (祝日除く) 13:00~16:30		HIV、梅毒	予約 03-3377-0811 月~金曜日 15:30 ~ 19:00 土日 13:00 ~ 16:30 http://www.tmsks.jp (ネット予約可) FAX:03-3377-0821 聴覚障がい者のみ FAX で予 約申込可能
	江東区保健所 (検査会場:城東保 健相談所)	原則 隔週 月曜日(月 2 回) (事前に要問合せ) 9:00 ~ 10:00	不要	HIV、梅毒	03-3647-5879 (検査会場: 03-3637-6521)
	目黒区保健所	原則 第 3 月曜日 9:00 ~ 11:00	必要	HIV、梅毒、 クラミジア	03-5722-9896
	豊島区 池袋保健所	月1回月曜日 (6月・8月・9月・12月を除く) 13:30~14:30	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	予約 03-3987-4244 相談
月曜	76 SC PK DE771	6/10、8/19、12/7 に実施 13:30 ~ 14:30		H I V*、梅毒*	03-3987-4174 03-3957-1191
	北区保健所	原則 第 2・4 月曜日 13:00 ~ 13:45 (先着 50 名) (8/12、9/23、10/14、12/23、 1/13、2/24 は実施しない) 梅毒は原則 第 4 月曜日 (9/23、12/23、2/24 は実施しない)	不要	H I V*、梅毒*	03-3919-3102
	多摩立川保健所	原則 毎週 月曜日 13:30~15:30 (祝日及び 4/1、4/22、9/9 は実施しない)	不要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	042-524-5171
n care	品川区 在原保健センター	原則 奇数月 第2火曜日 9:30~10:00	必要	HIV、梅毒	03-3788-7013
火曜	多摩小平保健所	原則 毎週 火曜日 13:30 ~ 15:00	不要	H I V 、梅毒、 クラミジア、 淋菌	042-450-3111
	文京保健所 保健サービスセンター	原則 第 1 水曜日 13:00 ~ 13:45	必要	HIV*、梅毒、 クラミジア	03-5803-1805
	台東保健所	原則第 2・4 水曜日 13:00 ~ 14:30 (但し、12/25 は中止)	必要	H I V*、梅毒*	03-3843-5751
	大田区保健所 (検査会場:蒲田地 域庁舎2階)	水曜日 (月 2 回) 9:00 ~ 10:00	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 B 型肝炎	03-5744-1263
	中野区保健所	原則 第 2・4 水曜日 (但し、12/25、3/25 は中止) 13:30 ~ 14:40	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 B 型肝炎	03-3382-6500
水曜	杉並保健所	原則 第1・3 水曜日 (但し、5/1、1/1 は中止) 9:30~10:30	不要	HIV、梅毒、 クラミジア	03-3391-1025
	荒川区保健所	原則 第2水曜日 10:00~11:00	必要	HIV、梅毒、 クラミジア	03-3805-9467
	江戸川保健所	原則 第 1・3 水曜日 14:00 ~ 15:00 (但し、5/1、1/1 は実施しない)	必要	H I V*、梅毒*	03-5661-2475
	0 T Z ± 10 00 FC	原則 毎週 水曜日 (5/1、12/25、1/1、3/18 を除く) 13:30 ~ 15:30	T. 20	メラミシ/、 淋菌	042-645-5195 ※第1水曜日(5月・1月
	八王子市保健所	第1水曜日 13:30~15:00 (5月・1月は第2水曜日)	不要	H I V ※、梅 毒、クラミジア、 淋菌	は第2水曜日)の HIV 検査 は即日又は通常検査のいず れかを選択

曜日	検査会場	実施日時	事前 予約	検査 項目	問合せ先
	島しょ保健所 大島出張所	随時実施	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	04992-2-1436
時	島しょ保健所 三宅出張所	随時実施	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	04994-2-0181
	島しょ保健所 小笠原出張所	随時実施	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	04998-2-2951

					EMPARADOI
			古典	10-*	
曜日	検査会場	実施日時	事前予約	検査 項目	問合せ先
	中央区保健所	原則 第 2·4 木曜日 9:00 ~ 9:45	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	03-3541-5930
	みなと保健所	原則 第1·3 木曜日 9:30~10:30 (5·8·1 月は第2・4 木曜日)	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	03-6400-0081 ※港区在住・在動・在学のいれかに該当する方は、AIチェ クが受けられます。詳しくは 区ホームページをご覧ください
	新宿区保健所 (検査会場:新宿区 保健所健診会場)	原則 木曜日 (月2回) 13:30~15:00 夜間 (年2回) 男性向け (年2回) 女性向け (年1回) 実施	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 B 型肝炎	03-5273-3859
	墨田区保健所 (検査会場:本所保 健センター)	原則 第 2 木曜日 9:00 ~ 10:00	不要	HIV、梅毒	03-5608-6191
	品川区 品川保健センター	原則 偶数月 第 1 木曜日 9:00 ~ 10:00	必要	HIV、梅毒	03-3474-2225
木曜	世田谷保健所 (検査会場:世田谷 保健福祉センター健 康づくり課分室)	原则 毎週木曜日 9:30 ~ 10:30 ※詳細は世田谷区ホーム ページをご参照ください。	不要	HIV、梅毒、 クラミジア	03-5432-2441
	渋谷区保健所 (検査会場:第二美 竹分庁舎)	原則第3木曜日 9:30~11:00	必要	HIV、梅毒、 B型肝炎	03-3463-2416
	板橋区保健所	月1回木曜日 9:00~10:30 (6月・11月は月2回)	必要	HIV、梅毒、 クラミジア	03-3579-2321
	足立保健所 (検査会場:中央本 町地域・保健総合支	原则第4木曜日 13:30~14:00	必要	HIV、梅毒、 クラミジア	予約 03-3880-5351 相談
	援課)	原則 第 2 木曜日 13:30 ~ 14:00		H I V*	03-3880-5747
	町田市保健所	原則 第 3 木曜日 (4・8・12・3 月は第2 木曜日) 13:30 ~ 14:30	不要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	042-722-7636
	多摩府中保健所	原则 每週木曜日 13:30 ~ 15:00	不要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	042-362-2334
	島しょ保健所 八丈出張所	原則第4木曜日 14:30~15:00	必要	H I V、梅毒、 クラミジア、 淋菌	04996-2-1291
	千代田保健所	原則第1金曜日 9:00 ~ 9:30	必要		03-5211-8175 ※ HIV 検査は即日又は通 検査のいずれかを選択
金曜	練馬区 豊玉保健相談所	原則 月 1 回 金曜日 9:00 ~ 10:00 梅毒は9月を除く毎月、クラミジア・淋菌は6・10・12・1 月実施	必要	H V*、梅毒、 クラミジア、 淋菌	03-3992-1188
	葛飾区保健所	原則 第 1 金曜日 9:00~11:00 (受付時間 9:00~10:00) (先着 40名)	不要	H I V*、梅毒、 クラミジア	03-3602-1238
+	杉並保健所	原則 第 3 土曜日 10:00 ~ 11:30	必要	н і V*	03-5259-0330 実施月1日から検査日まで 毎週金曜日 (但し、5/3、1/ 3/20 は除く)12:00~18:0 インターネット予約「すぎ みサンサンサイト」で検索
土曜	東京都多摩地城検査・ 相談室	土曜日(祝日を除く) 10:00 ~	必要	H V*、梅毒*	予約 080-2022-3667 月~金曜日(祝日除く) 10:00 ~ 16:00
	(東京都立川保健衛 生仮庁舎内)	土曜日(祝日を除く) 13:00 ~ 15:00(先着 40 名)	不要	11 v (1999)	問合せ 090-2537-2906 月〜土曜日(祝日を除く) 9:30 〜 17:00
日曜	中野区保健所	原則 偶数月 第1日曜日 13:00 ~ (予定時に指定)	必要	HIV*	03-6382-6190

※実施日時の詳細は、各保健所等にお問い合わせください。 ※「検査項目」の*付きの項目は即日検査を実施 ※HIV検査については、必須受検項目です。

問合せ先:東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策担 (芸: 03.5320.4487

電 訪: 03-5320-448/ ファクシミリ: 03-5388-1432

